

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年7月4日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間	自平成23年2月21日 至平成23年5月20日	自平成24年2月21日 至平成24年5月20日	自平成23年2月21日 至平成24年2月20日
売上高 (百万円)	55,312	55,178	233,905
経常利益又は損失() (百万円)	497	242	3,030
四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	1,235	207	712
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額 (百万円)	18,427	19,898	20,454
総資産額 (百万円)	106,789	108,835	106,787
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 純損失() (円)	65.82	11.07	37.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			37.91
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	17.2	18.2	19.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における九州経済は、一部に緩やかながら回復の動きがみられるものの、海外経済の減速懸念や、国内での電力供給不足の懸念などから、景気の先行きについては依然として不透明な状況にあります。これらの影響によるお客さまの節約志向の継続や競争環境の激化から、当社の経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は、新たな店舗展開や既存店の活性化、魅力ある商品の展開やサービスの提供など、お客さまニーズへのさらなる対応を図ることで九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

< 当第1四半期累計期間の主な取り組み >

- ・イオンモール株式会社の運営するショッピングセンター（SC）「イオンモール福津（福岡県福津市）」内に、核店舗として「イオン福津店」をオープンいたしました。また、リカー売場・サイクル売場の専門店化を推進するため、品揃えを拡大するとともに専門知識を有する従業員を配置した「イオンリカー」「イオンバイク」を「イオンモール福津」の専門店ゾーンで展開いたしました。
- ・拡大するシニアマーケットに対応した品揃えや快適なショッピング環境を実現するため、「イオン唐津店（佐賀県唐津市）」と「イオン上峰店（佐賀県三養基郡）」を改装オープンいたしました。また、「イオン上峰店」では、上峰町と共業し普段のお買い物に不自由されているお客さまに向けた買い物代行宅配「上峰おたっしゅ便」をスタートいたしました。
- ・サイクル専門店の展開拡大に努め、路面店として「イオンバイク日田店（大分県日田市）」をオープンいたしました。なお、サイクル専門店は当第1四半期会計期間の末日現在で合計19店舗（イオングループSC内出店の4店舗を含む）となりました。
- ・暑い季節を快適に過ごすことを追求した機能性ウェア「トップバリュ クーリッシュファクト」では、従来のインナー・寝具類に加え、アウターウェアやカーペットなどのリビング用品まで取り揃え、展開を強化いたしました。
- ・当社は、イオンの電子マネー「WAON」の販売に継続的に取り組んでおり、当第1四半期累計期間には、ハウステンボス株式会社（長崎県佐世保市）の運営するハウステンボスの開業20周年を記念し、「ハウステンボスWAON」を発行いたしました。
- ・本年4月に、福岡県とイオン株式会社は包括提携協定を締結いたしました。

< 当第1四半期の業績の概況 >

当第1四半期の営業収益は588億68百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

食品の荒利益率を戦略的に下げ低価格化を進める一方で、衣料品・住居余暇商品の荒利益率が向上したことで売上総利益率は0.1ポイント改善したものの、当第1四半期の売上構成比が年間でも低い期間となることもあり、営業損失については4億64百万円（前年同期に比べ86百万円改善）となりました。

経常損失は2億42百万円（前年同期に比べ2億54百万円改善）、四半期純損失は2億7百万円（前年同期に比べ10億27百万円改善）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は485億22百万円（前年同期比99.9%）となり、この部門別の売上高は衣料品138億65百万円、食料品250億56百万円、住居余暇商品95億88百万円、その他12百万円となりました。また、同事業のセグメント利益は、5億59百万円と前年同期に比べ27百万円増益となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は、63億94百万円（前年同期比96.9%）となり、セグメント損失は、1億11百万円と前年同期と比べ97百万円減益となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は、2億61百万円（前年同期比178.5%）となり、セグメント損失は、30百万円と前年同期に比べ5百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて20億47百万円増加し、1,088億35百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて26億4百万円増加し、889億36百万円となりました。これは主に、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、テナント預り金の資金決済が翌営業日に持ち越されたことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて5億56百万円減少し、198億98百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
新株予約権の数(個)	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330(注2) 資本組入額 666
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月21日 ～平成24年5月20日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,734,600	187,346	
単元未満株式	普通株式 33,919		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,346	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年2月20日の株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	19,100	-	19,100	0.1
計		19,100	-	19,100	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,294	4,823
受取手形	16	14
売掛金	1,135	1,411
商品	24,557	24,108
その他	6,763	6,631
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	36,754	36,975
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,613	34,406
その他(純額)	13,875	15,019
有形固定資産合計	47,488	49,426
無形固定資産	127	126
投資その他の資産		
差入保証金	15,846	15,859
その他	6,572	6,449
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	22,416	22,307
固定資産合計	70,032	71,859
資産合計	106,787	108,835
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,442	2,000
電子記録債務	7,779	6,747
買掛金	15,749	15,277
短期借入金	6,400	3,900
1年内返済予定の長期借入金	10,220	10,960
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
未払法人税等	1,406	97
賞与引当金	569	1,001
その他	11,211	18,821
流動負債合計	57,779	61,805
固定負債		
長期借入金	16,925	15,575
退職給付引当金	163	201
資産除去債務	1,250	1,267
その他	10,214	10,086
固定負債合計	28,553	27,130
負債合計	86,332	88,936

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,205	6,808
自己株式	34	30
株主資本合計	19,508	19,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	915	745
評価・換算差額等合計	915	745
新株予約権	31	38
純資産合計	20,454	19,898
負債純資産合計	106,787	108,835

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
売上高	55,312	55,178
売上原価	40,555	40,365
売上総利益	14,757	14,812
その他の営業収入	3,648	3,690
営業総利益	18,406	18,502
販売費及び一般管理費	18,957	18,967
営業損失()	551	464
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	15	15
テナント退店違約金受入	36	25
補助金収入	49	20
差入保証金回収益	-	216
その他	32	31
営業外収益合計	151	326
営業外費用		
支払利息	81	86
その他	16	17
営業外費用合計	97	104
経常損失()	497	242
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	612	-
その他	101	-
特別損失合計	713	17
税引前四半期純損失()	1,208	260
法人税、住民税及び事業税	58	75
法人税等調整額	31	127
法人税等合計	26	52
四半期純損失()	1,235	207

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 差入保証金

前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 5月20日)
<p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当事業年度末未償還残高783百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は41百万円であります。</p>	<p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当四半期末未償還残高569百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当四半期末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は35百万円であります。</p>

2 偶発債務

前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 5月20日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,600百万円）当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,393百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,600百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料3,225百万円）を終了することができます。</p>

3 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 5月20日)
支払手形		93百万円
電子記録債務		658百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
減価償却費	1,257百万円	1,181百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	243	13	平成23年2月20日	平成23年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	187	10	平成24年2月20日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,565	6,600	55,166	146	55,312		55,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	48,565	6,600	55,166	146	55,312		55,312
セグメント利益又は損失 () (注)1	532	14	517	24	493	1,044	551

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (1) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 (2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,522	6,394	54,916	261	55,178		55,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	48,522	6,394	54,916	261	55,178		55,178
セグメント利益又は損失 () (注)1	559	111	447	30	417	881	464

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在はサイクル専門店を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
1株当たり四半期純損失金額	65円82銭	11円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,235	207
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,235	207
普通株式の期中平均株式数(株)	18,767	18,767
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成24年4月5日開催の取締役会において、平成24年2月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	187百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年4月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6 月29日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。